

令和8年10月1日から 水道料金・下水道使用料を改定します

三芳町上下水道課からのお知らせ

三芳町の上下水道事業は経営努力を重ね、現行の料金・使用料水準を維持していましたが、水の使用量の減少や物価高騰による維持管理費の増大に加え、今後は老朽施設の更新需要の増加により、経営状況は一層厳しくなることが予測されます。そのため、将来にわたり持続可能な事業運営を継続するために、水道料金・下水道使用料を改定します。

改定のポイント	改定日	令和8年10月1日
	改定率	平均改定率 水道料金30%、下水道使用料20.5%
	基本水量廃止	基本料金に含まれている基本水量（1か月あたり10m ³ ）を廃止し、より公平な料金・使用料体系とします。

水道料金・下水道使用料を改定する背景

背景① 上下水道の耐震化・更新

上下水道の安心・安全の確保に向け、町では老朽化する施設の計画的な耐震化や更新・改築事業を行っていく必要があります。



背景② 水道料金収入・下水道使用料収入の減少

節水器具の普及や生活様式の変化から1人あたりの使用水量が減り、水道料金収入・下水道使用料収入が減少しており、今後も伸び悩むことが予想されます。



背景③ 県営水道購入費用と污水处理費用の単価改定に伴う支出の増加

■ 県営水道（埼玉県水道用水供給事業）購入料金の単価改定

住民へ供給している水道水は、埼玉県の水（県営水道）と、町内の井戸から汲み上げた地下水を混ぜ合わせたものです。県営水道は水道水の約7割を占め、町が県から購入していますが令和8年4月より県営水道の供給単価の値上げにより、毎年約4,000万円の支出増が見込まれます。

県営水道購入料金の単価
値上げによる影響額

約4,000万円支出増

■ 流域下水道（荒川右岸流域下水道）污水处理費の単価改定

生活等により排出される汚水は、町の下水道管を流れ埼玉県の下水处理場（流域下水道）できれいな水にしてから河川へ放流されるため、この下水处理費用として負担金を埼玉県へ支払っています。県では、既に令和7年4月から段階的な下水处理費用の単価値上げにより、令和7年度では約3,500万円、令和8年度以降は毎年約6,400万円の支出増が見込まれます。

污水处理費単価値上げ
による影響額

約6,400万円支出増

水道料金・下水道使用料表（2か月あたり・消費税抜きの新料金）

水道料金・下水道使用料は、使用水量にかかわらず平等にご負担していただく「基本料金」と、使用水量に応じてご負担いただく「従量料金」を合計し、2か月分まとめて請求しています。

水道料金表（2か月分・税抜）

口径別 (mm)	基本料金	従量料金（1 m ³ につき）					
		0～ 1 0 m ³	1 1～ 2 0 m ³	2 1～ 1 0 0 m ³	1 0 1～ 5 0 0 m ³	5 0 1～ 6, 0 0 0 m ³	6, 0 0 1 m ³ 以上
1 3	1, 2 0 0 円	5 0 円	1 0 0 円	1 4 0 円	2 1 0 円	2 6 0 円	2 7 0 円
2 0	1, 2 8 0 円						
2 5	4, 2 4 0 円						
3 0	1 2, 3 4 0 円						
4 0	1 5, 0 2 0 円						
5 0	1 7, 7 0 0 円						
7 5	2 6, 8 2 0 円						
1 0 0	4 2, 9 2 0 円						
1 5 0	1 0 7, 3 2 0 円						
臨時用	4, 2 4 0 円	2 7 0 円					

下水道使用料表（2か月分・税抜）

区 分	基本料金	従量料金（1m ³ につき）					
		0～20m ³	21～ 50m ³	51～ 100m ³	101～ 150m ³	151～ 200m ³	201m ³ 以上
一般汚水	1,200円	15円	90円	120円	150円	160円	170円
公衆浴場汚水		60円					

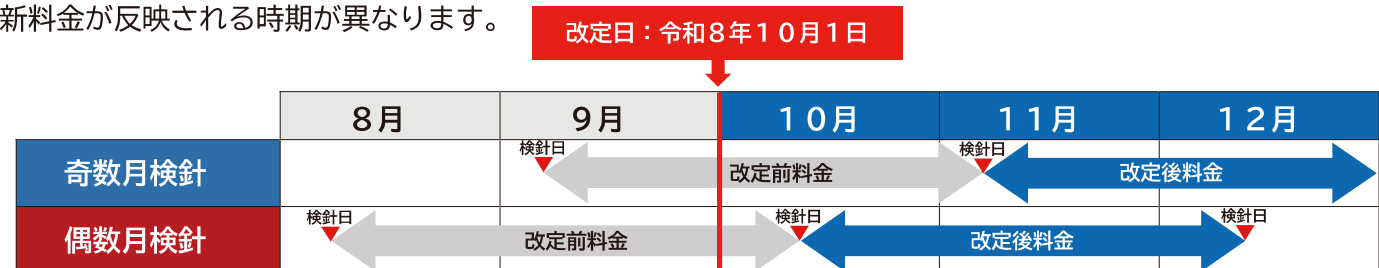
世帯人員別の使用水量と上下水道料金のイメージ（口径20mm・2か月あたり・税込）

	1人世帯	2人世帯	4人世帯	5人世帯
使用水量	16m ³	32m ³	64m ³	80m ³
改定前	2,904円	5,808円	12,650円	16,170円
改定後	4,202円	7,744円	16,302円	20,878円
差額	1,298円	1,936円	3,652円	4,708円

一人あたり8m³/月で計算しています。ご家庭によって使用水量は異なります。

新しい水道料金・下水道使用料の適用時期

水道料金・下水道使用料は2か月に一度の請求となるため、検針する地区によって奇数月と偶数月により新料金が反映される時期が異なります。



水道料金・下水道使用料早見表（2か月あたり・消費税込みの新料金）

水量 m ³	水道料金			下水道 使用料	水道料金＋下水道使用料		
	口径 13mm	口径 20mm	口径 25mm		口径 13mm	口径 20mm	口径 25mm
	単位（円）	単位（円）	単位（円）		単位（円）	単位（円）	単位（円）
0	1,320	1,408	4,664	1,320	2,640	2,728	5,984
1	1,375	1,463	4,719	1,336	2,711	2,799	6,055
2	1,430	1,518	4,774	1,353	2,783	2,871	6,127
3	1,485	1,573	4,829	1,369	2,854	2,942	6,198
4	1,540	1,628	4,884	1,386	2,926	3,014	6,270
5	1,595	1,683	4,939	1,402	2,997	3,085	6,341
6	1,650	1,738	4,994	1,419	3,069	3,157	6,413
7	1,705	1,793	5,049	1,435	3,140	3,228	6,484
8	1,760	1,848	5,104	1,452	3,212	3,300	6,556
9	1,815	1,903	5,159	1,468	3,283	3,371	6,627
10	1,870	1,958	5,214	1,485	3,355	3,443	6,699
11	1,980	2,068	5,324	1,501	3,481	3,569	6,825
12	2,090	2,178	5,434	1,518	3,608	3,696	6,952
13	2,200	2,288	5,544	1,534	3,734	3,822	7,078
14	2,310	2,398	5,654	1,551	3,861	3,949	7,205
15	2,420	2,508	5,764	1,567	3,987	4,075	7,331
16	2,530	2,618	5,874	1,584	4,114	4,202	7,458
17	2,640	2,728	5,984	1,600	4,240	4,328	7,584
18	2,750	2,838	6,094	1,617	4,367	4,455	7,711
19	2,860	2,948	6,204	1,633	4,493	4,581	7,837
20	2,970	3,058	6,314	1,650	4,620	4,708	7,964
21	3,124	3,212	6,468	1,749	4,873	4,961	8,217
22	3,278	3,366	6,622	1,848	5,126	5,214	8,470
23	3,432	3,520	6,776	1,947	5,379	5,467	8,723
24	3,586	3,674	6,930	2,046	5,632	5,720	8,976

水量 m ³	水道料金			下水道 使用料	水道料金＋下水道使用料		
	口径 13mm	口径 20mm	口径 25mm		口径 13mm	口径 20mm	口径 25mm
	単位（円）	単位（円）	単位（円）		単位（円）	単位（円）	単位（円）
25	3,740	3,828	7,084	2,145	5,885	5,973	9,229
26	3,894	3,982	7,238	2,244	6,138	6,226	9,482
27	4,048	4,136	7,392	2,343	6,391	6,479	9,735
28	4,202	4,290	7,546	2,442	6,644	6,732	9,988
29	4,356	4,444	7,700	2,541	6,897	6,985	10,241
30	4,510	4,598	7,854	2,640	7,150	7,238	10,494
31	4,664	4,752	8,008	2,739	7,403	7,491	10,747
32	4,818	4,906	8,162	2,838	7,656	7,744	11,000
33	4,972	5,060	8,316	2,937	7,909	7,997	11,253
34	5,126	5,214	8,470	3,036	8,162	8,250	11,506
35	5,280	5,368	8,624	3,135	8,415	8,503	11,759
36	5,434	5,522	8,778	3,234	8,668	8,756	12,012
37	5,588	5,676	8,932	3,333	8,921	9,009	12,265
38	5,742	5,830	9,086	3,432	9,174	9,262	12,518
39	5,896	5,984	9,240	3,531	9,427	9,515	12,771
40	6,050	6,138	9,394	3,630	9,680	9,768	13,024
41	6,204	6,292	9,548	3,729	9,933	10,021	13,277
42	6,358	6,446	9,702	3,828	10,186	10,274	13,530
43	6,512	6,600	9,856	3,927	10,439	10,527	13,783
44	6,666	6,754	10,010	4,026	10,692	10,780	14,036
45	6,820	6,908	10,164	4,125	10,945	11,033	14,289
46	6,974	7,062	10,318	4,224	11,198	11,286	14,542
47	7,128	7,216	10,472	4,323	11,451	11,539	14,795
48	7,282	7,370	10,626	4,422	11,704	11,792	15,048
49	7,436	7,524	10,780	4,521	11,957	12,045	15,301

水量 m ³	水道料金			下水道 使用料	水道料金＋下水道使用料		
	口径 13mm	口径 20mm	口径 25mm		口径 13mm	口径 20mm	口径 25mm
	単位（円）	単位（円）	単位（円）		単位（円）	単位（円）	単位（円）
50	7,590	7,678	10,934	4,620	12,210	12,298	15,554
51	7,744	7,832	11,088	4,752	12,496	12,584	15,840
52	7,898	7,986	11,242	4,884	12,782	12,870	16,126
53	8,052	8,140	11,396	5,016	13,068	13,156	16,412
54	8,206	8,294	11,550	5,148	13,354	13,442	16,698
55	8,360	8,448	11,704	5,280	13,640	13,728	16,984
56	8,514	8,602	11,858	5,412	13,926	14,014	17,270
57	8,668	8,756	12,012	5,544	14,212	14,300	17,556
58	8,822	8,910	12,166	5,676	14,498	14,586	17,842
59	8,976	9,064	12,320	5,808	14,784	14,872	18,128
60	9,130	9,218	12,474	5,940	15,070	15,158	18,414
61	9,284	9,372	12,628	6,072	15,356	15,444	18,700
62	9,438	9,526	12,782	6,204	15,642	15,730	18,986
63	9,592	9,680	12,936	6,336	15,928	16,016	19,272
64	9,746	9,834	13,090	6,468	16,214	16,302	19,558
65	9,900	9,988	13,244	6,600	16,500	16,588	19,844
66	10,054	10,142	13,398	6,732	16,786	16,874	20,130
67	10,208	10,296	13,552	6,864	17,072	17,160	20,416
68	10,362	10,450	13,706	6,996	17,358	17,446	20,702
69	10,516	10,604	13,860	7,128	17,644	17,732	20,988
70	10,670	10,758	14,014	7,260	17,930	18,018	21,274
80	12,210	12,298	15,554	8,580	20,790	20,878	24,134
90	13,750	13,838	17,094	9,900	23,650	23,738	26,994
100	15,290	15,378	18,634	11,220	26,510	26,598	29,854

メーター口径・使用水量の確認方法

検針時にお届けする「水道使用水量等のお知らせ」から確認できます。

メーター口径	
口径	20mm
使用水量	
使用水量	32 m ³

料金の計算方法（口径20mm・2か月で60m³使用した場合）

2か月で60m³使用した場合、1か月あたり30m³ごとに分けて計算します。（合計金額の1円未満を切り捨て）

水道 料金	1か月目				+	2か月目			
	<1か月目>	(1~5m ³)	(6~10m ³)	(11~30m ³)		<2か月目>	(1~5m ³)	(6~10m ³)	(11~30m ³)
水道 料金	基本料金 640円	単価50円×5m ³ = 250円	単価100円×5m ³ = 500円	単価140円×20m ³ = 2,800円		基本料金 640円	単価50円×5m ³ = 250円	単価100円×5m ³ = 500円	単価140円×20m ³ = 2,800円
下水道 使用料	1か月目				+	2か月目			
	<1か月目>	(1~10m ³)	(11~25m ³)	(26~30m ³)		<2か月目>	(1~10m ³)	(11~25m ³)	(26~30m ³)
下水道 使用料	基本料金 600円	単価15円×10m ³ = 150円	単価90円×15m ³ = 1,350円	単価120円×5m ³ = 600円		基本料金 600円	単価15円×10m ³ = 150円	単価90円×15m ³ = 1,350円	単価120円×5m ³ = 600円
合計金額	[水道料金 8,380円 + 下水道使用料 5,400円] × 消費税分 1.1 = 15,158円								

問
合
せ
先

三芳町上下水道課

電話：049-274-1014

月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）
午前8時30分～午後5時15分まで

料金改定に関する詳しい料金の
情報や比較は、三芳町ホー
ムページをご覧ください

